

鳥取市標準準拠システム移行に関する情報提供依頼（RFI）実施要領

1. 趣旨

鳥取市（以下「本市」という。）では、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 40 号）に基づき、令和 7 年度（2025 年度）中に標準準拠システムへの移行を目標として準備を進めてまいりました。

当初、令和 5 年度（2023 年度）に情報提供依頼（RFI）を実施し、移行期限である令和 7 年度末までに対応可能な事業者が 1 社であったことから、当該事業者を候補者として、準備を進めておりました。令和 6 年秋には、事業者より令和 7 年度中の移行が困難となる報告を受けたことから、令和 6 年（2024 年）11 月に改めて RFI を実施し、本市のシステム構築環境に対する対応方法を検討するための情報収集を行いました。

その結果、複数事業者が令和 10 年度内に移行対応可能であることが判明したため、本事業における導入事業者を改めて選定し直すこととしました。

つきましては、選定における仕様書の作成にあたり、安全かつ確実なシステム移行を目的とし、標準準拠システムへの移行における対応状況の詳細情報を収集し、各事業者様の対応状況、知見やノウハウを反映し、費用見積もりや移行計画を参考とするための情報提供依頼（RFI）を実施しますので、回答をお願いするものです。

2. 対象業務

以下を満たす事業者を優先的に検討したいと考えています。

- ・地域貢献、迅速なトラブル対応（概ね 1 時間以内の初期対応）を求めることから、鳥取県内に本店又は支店を有する事業者

※地域貢献や迅速なトラブル対応が可能とすることを目的とする主旨であり、事業者を限定するものではありません。目的を達成できる事業者を優先的に検討します。

- ・対応可能な業務のみの回答も可能ですが、本市としては 20 業務すべてに対応可能な事業者、またはより多くの業務に対応できる事業者

1	住民基本台帳	11	国民年金
2	印鑑登録	12	国民健康保険
3	戸籍	13	後期高齢者医療
4	戸籍の附票	14	介護保険
5	選挙人名簿管理	15	障害者福祉
6	個人住民税	16	生活保護
7	法人住民税	17	健康管理
8	固定資産税	18	児童手当
9	軽自動車税	19	児童扶養手当
10	就学	20	子ども・子育て支援

※注意事項

本稼働時期は令和 11 年 1 月を想定

16：生活保護システムについては、現行システムのサポート期限が令和 8 年度末であることから、令和 11 年 1 月の本稼働に先行して令和 9 年 4 月までに切替又は先行稼働できること。（データ移行も対応可能）

17：健康管理システムについては、現行システムのサポート期限が令和 9 年度末であることから、令和 11 年 1 月の本稼働に先行して令和 10 年 4 月までに切替又は先行稼働できることが望ましい。（データ移行も対応可能）

3. 提供依頼事項

以下の項目について、具体的かつ詳細な情報提供をお願いいたします。

3.1 本稼働・構築に関する詳細情報

（１）対応可能業務 【シート 3】

（２）業務システムごとの本稼働可能時期及び構築期間の詳細スケジュール 【シート 4】

（３）本稼働までに本市職員に求められる作業内容と工数 【シート 5】

※現行ベンダーの都合により令和 11 年 1 月を本稼働としているが、スケジュールを変更することによりコストおよび構築の観点から明確にメリットがある場合は提示すること。

3.2 契約・費用に関する詳細情報

（１）全体経費の積算（年度ごとの準備経費、運用経費） 【シート 6】

（２）構築、運用経費の詳細内訳（業務ごと、作業ごとの費用明細） 【シート 7】

①調査等準備経費

②環境構築経費

③データ移行経費

④テスト・研修費

⑤関連システム連携対応費

⑥構築におけるその他経費

⑦システム利用経費

⑧システム運用経費

⑨クラウド経費

⑩回線経費

⑪運用におけるその他経費

3.3 クラウド環境・技術要件に関する詳細情報 【シート 8】

（１）構築 CSP の詳細情報

（２）利用方式（単独利用/共同利用）の詳細と本市に適した方式の提案理由

（３）分離方式（アカウント分離/NW 分離/アプリケーション分離）の詳細と本市に適した

方式の提案理由

- (4) CSP 利用料の詳細内訳（カリキュレーターによる算出結果の詳細）
- (5) ガバメントクラウドへの接続方法の詳細（個別回線方式/共同利用回線方式/LGWAN 活用など）
- (6) 回線費用の詳細内訳
- (7) セキュリティ対策の具体的な実装方法
- (8) 現行環境との統合

3.4 システム機能・移行に関する詳細情報 【シート 9】

- (1) 提供可能な標準準拠システムの機能詳細（準拠率）
- (2) 標準仕様への適合状況の詳細（カスタマイズが必要な機能の有無と対応方針）
- (3) データ移行方法の詳細（移行対象データ、移行手順、検証方法、関係者とその役割分担等）
- (4) 移行に伴うリスクとその対策の具体的な内容
- (5) データ移行期間と移行期間中における運用制限の有無

3.5 サポート体制に関する詳細情報 【シート 10】

- (1) 導入・移行時のサポート体制の詳細（人員配置、役割分担等）
- (2) 運用開始後のサポート体制の詳細（問い合わせ対応フロー、障害対応手順等）
 - ・帳票印刷実務の対応
 - ・運用オペレーションにおける対応（本市はオペレータによる運用を実施）
- (3) 法制度改正時の対応方針と体制の詳細
- (4) 職員研修計画の詳細（研修内容、スケジュール、実施方法等）

3.6 BPR 【シート 11】

- (1) 標準システム移行に合わせた業務改善に関する提案
- (2) 費用削減のための具体的な対策
- (3) LGWAN 端末を利用した仮想化環境の提案
- (4) 移行時期における提案

※先行稼働する業務（健康管理、生活保護）については、令和 11 年 1 月の他業務の本稼働までの間が先行稼働となることから経費削減の提案

3.7 その他 【シート 12】

- (1) 本市の標準化対応に関する具体的な提案・助言
- (2) 標準化対応における課題と解決策の詳細
- (3) 移行時期における提案（移行時期を早めることで効果が期待できる場合の提案）
- (4) 段階的移行を行う場合の計画の詳細説明
- (5) 貴社システムのデモンストレーションの対応可否及び内容とスケジュール

4. 提出方法

4.1 提出書類

- (1) 鳥取市基幹系情報システム標準化対応 RFI 回答フォーマット (Excel シート)
- (2) 個別資料
 - ① 移行スケジュール案詳細資料 (任意様式)
 - ② CSP 利用料カリキュレーター算出結果 (任意様式)
- (3) 補足資料 (必要に応じて) (任意様式)

4.2 提出期限

令和7年9月16日(火) 17時必着

4.3 提出方法

電子メールによる提出

提出先：鳥取市役所 企画推進部 デジタル戦略課 情報システム係

E-mail：jouhou@city.tottori.lg.jp

タイトル：【□□社】鳥取市標準準拠システム移行に関する情報提供依頼について

5. 留意事項

- ・本 RFI は、前回 RFI 結果を踏まえた上でのより詳細な情報収集を目的としており、この結果のみをもって事業者選定を行うものではありません。(ただし、RFI 回答者が 1 社のみとなった場合には、導入事業者として選定する場合があります。)
- ・提供いただいた情報は、今後の調達仕様書作成や予算編成の参考とさせていただきます。
- ・必要に応じて、追加の質問や説明を依頼する場合があります。
- ・提出いただいた資料は返却いたしません。
- ・提出いただいた情報は、本市の標準化対応の検討以外の目的には使用いたしません。
- ・本 RFI への参加・不参加が、今後の調達における評価に影響することはありませんが、その後の RFP の仕様書は、不参加の事業者の意見は反映されません。
- ・上記までに要する費用は、すべて提供者の負担とします。
- ・質問については「7. 問い合わせ先」に「質問票」を電子メールでお送りください。

質問受付期間：令和7年8月20日(水) 17時まで

6. スケジュール

回答提出期限：令和7年9月16日(火) 17時

ヒアリング(必要に応じて)：令和7年9月下旬～10月上旬

RFP 発出(予定)：令和8年4月

7. 問い合わせ先

鳥取市 企画推進部 デジタル戦略課 情報システム係

担当：嶋田

電話：0857-30-8027

E-mail：jouhou@city.tottori.lg.jp

以上